

消毒のポイント

第二波・第三波を防ぐために、できること

手指消毒薬の設置のPOINT



建物の中に持ち込まない“意識を持つ”

- 1 消毒薬を入口動線上の目立つ場所に置き、職員や市民全員に手指消毒を喚起し、中に持ち込まない意識を持つ。
- 2 消毒薬をトイレの洗面台に置き、手洗い後の手指消毒を喚起する。



出入り口の動線上に配置



トイレの洗面台に配置

身の回りの消毒のPOINT

人が共有する接触面を念入りに

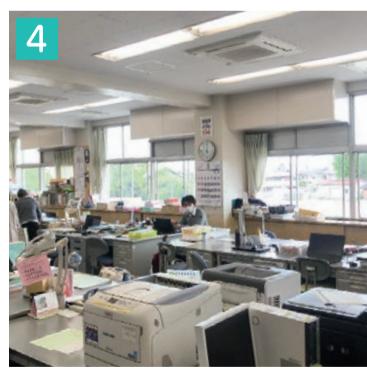
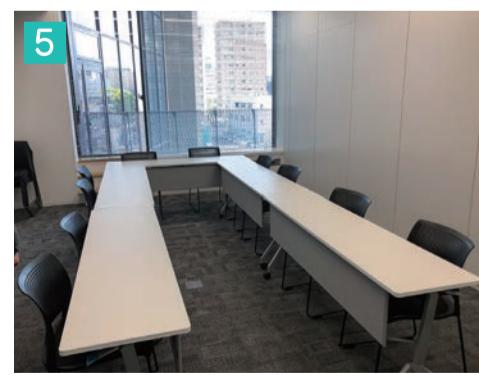
- 1 トイレは感染源になりやすいので、便座や手すり、ボタンや鍵などの共有面の一日一回以上の消毒を。
- 2 受付窓口付近の椅子、カウンター、机、飛沫防止シートなどは、一日一回以上の消毒を。
- 3 記載台は不特定多数が触れるもの（老眼鏡、ペン、机）を中心に、一日一回以上の消毒を。
- 4 執務室内は個人のモノは自己管理、共用物（プリンター、キャビネット）を中心に、一日一回以上の消毒を。
- 5 ホール貸出をした際に使った机や椅子は、ご使用になった方が片付けと共に、机と椅子の消毒を。



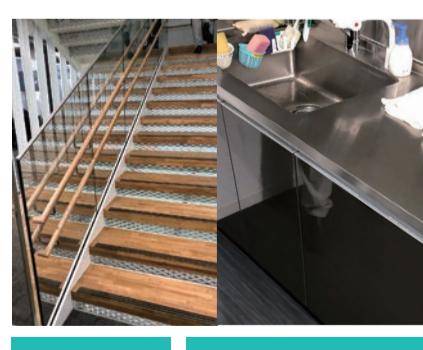
便座や手すり、ボタンや鍵などの共有面



窓口の机や椅子/ビニールシート、記載台の共用物（老眼鏡、ペン）

共用物
(電話機、コピー機、パソコン)

ホール使用後は、机や椅子の片付けと共に消毒を



階段の手すり 冷蔵庫や電子レンジ、水道の蛇口

こんなところも

- 自動販売機のボタン
おつり取り出し口、エレベーターのボタンなど。